

# 老人医療 News



## 老人の専門医療を考える会の役割

老人の専門医療を考える会

会長 天本 宏

老人の専門医療を考える会はよりよい老人医療を目指す病院長を中心とするメンバーとして昭和五十八年より研究活動を開始し、一貫して老人医療の専門性を説いてきました。その間、定額性の導入についても関係各に働き掛け、平成二年の入院医療管理料の創設にも大きく貢献しました。平成四年の介護力強化病院連絡協議会設立への前身として、入院医療管理料導入病院連絡会を組織し、

介護力強化病院の果たすべき役割と団体活動の目的についても充分に話しあってまいりました。

本会が主張してきた老人医療の専門性は、慢性期医療のみにあるのではなく、むしろ予防医療であるといえます。つまり、寝たきり症候群の予防、医原病（薬による副作用等）の予防、事故の予防、合併症の予防、混乱反応の予防等を行いつつ、心と

身体の機能、社会的側面の機能を少しだけおとさないよう、病状を安定させていく全人的医療です。

したがって、老人医療は、急性期の初期医療から導入され、死に至るまでの一貫した継ぎ目のない医療として位置づけられなければなりません。高齢であればあるほど、身体上の問題だけに限らず、精神上、行動上、社会生活上の問題へと展開し、複雑に混合されて現れてきます。そのため、病状診断のみならず、その人全体、あるいは日常生活上の機能、能力面の評価が求められます。

これまでの医療は、治療的なマイナス面の評価に目を向けられがちでしたが、高齢者では、今ある能力、潜在能力などのプラス面の評価も重要なになってまいります。なぜなら、老人医療では、『プラス面を活用して高齢者の満足度、幸福感を高めつゝ、人生の終末をその人らしく過してもらう』といった、医療における心理的効果を重要視した対応が欠かせないからです。当然、そのような評価には医師とともに複数の専門家集団によるチームアプローチが必要となります。そして、このアプローチは早いほど効果があるのです。

老人医療の供給システムが慢性期医療のみに片よってはなりません。治療第一主義の弊害を受けた後に、老人医療がかかわることは、非効率というより悲惨といえるでしょう。

六月二十八日に開催された総会では、介護力強化病院連絡協議会との整合性についても検討され、本会は老人の専門医療をさらに探求し続ける医師の集団として活動を続けていく旨が決議されました。本会は今後も、老人医療の医師としての専門性を高めるために、医師ワークショップの開催、老人医療マニュアルの作成や、痴呆、リハビリテーションに関する研究事業などへの事業展開をはかるとともに、各種の研究報告を公表していきたいと思います。

本会の十二年にわたる活動を鑑み、全会員の協力と团结のもとに、さらにつて新たな役割を担った団体として老人医療の確立を目指す所存です。

発行日	平成8年9月30日
発行所	老人の専門医療を考える会
〒160 東京都新宿区新宿1丁目1番7号	コスモ新宿御苑ビル9F
TEL.03(3355)3020	
FAX.03(3355)3633	
発行者	天本 宏

医療法人社団仁慈会 安田病院

理事長 安田 克樹



当院のある竹原市は、人口約三万四千人の瀬戸内海に面した、農工漁業のバランスのとれた、気候も温和、人情も温厚で静かな、歴史と文化の公園都市です。池田勇人元総理、池田行彦外務大臣父子、古くは頼山陽の出た所です。安芸の小京都、瀬戸内の公園都市とか、車で十五分のところに広島空港が開設されてからは空と海のインタークロスシティーとも呼ばれています。

サブ医療圏は当市と周辺四町の市四町で構成され人口は約六万人です。市内には当院以外に一つの精神科の病院と二つの一般病院（各々四十二床）があります。

平成四年三月三十日に、当時入院患者の地元依存率が約三十五%であったのを憂い百床の一般病院として開院しました。地元依存率を三十%アップするという大それた目標を持ったこともあり、百床の病院にしてはかなり重装備で、カラードプリンタ、トレッドミル、MRI、循環器撮影装置、手術用顕微鏡等を整備して、内科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、脳神経外科、理学診

療科を標榜しました。

開院後、脳神経外科や整形外科の急性期を脱した患者比率が四十八%であることから、病棟一単位四十八床を療養一群入院医療管理（I）にしました。これにより急性期と慢性期にはつきり別れた、いわば機能別病棟となり合理的で効率もよく利用者、職員ともに好評です。開院後の入院患者の地元依存率は約五十%で、十五%アップに過ぎず、規模による限界との認識から現在百床増床のために増築工事中です。ちなみに、平均在院日数は急性期病棟が二十一日、療養型病棟が百一日で全国同規模病院の半分程度です。来年五月一日からは急性期病棟二単位百十床、療養型病棟二単位九十床に加えて開放型病床六床の計一百六床として再出発することになります。

開院してまだ四年四ヶ月ですが、比較的うまくいっているのではないかと思っています。企業は人なりは職員がそれぞれ自分の病院なのだと実感することから始まると考えます

が、『石の上にも三年』とはよく言ったものでこれには三年を要しまし

た。四十八床を療養型に転換して後、看護婦と介護職員の関係がぎくしゃくしましたが、助手さん！と呼ぶのをやめてクリエイターさん（Life Creator）と呼ぶことにしました。同時にケアプラン作成のために毎日一時間病棟カンファレンスを持つようになってから、病院における独立した新しい機能を自他共に徐々に認めるようになり、他の部署からも療養型病棟に評価を得るようになります。

した。いわゆる寝たきりが二十四人おりますが褥創はひとつもありません。ある程度の責任と独立した仕事を与える事が人造りだと感じます。思えば開院以来、基準看護の取得に始まり各種指定、認定に向かって職員一同休む暇なく行動した感がありますが、これが人造りの原動力であったかも知れません。

医師の卒後研修が義務化されますが、看護婦の実習も含めて療養型病棟の実習もICUと同様に必要と思います。

医療制度の変革は急速で、今後どうなるのかと将来像を模索するのに懸命ですが、地域医療支援病院、介

た。四十八床を療養型に転換して後、看護婦と介護職員の関係がぎくしゃくしましたが、助手さん！と呼ぶのをやめてクリエイターさん（Life Creator）と呼ぶことにしました。同時にケアプラン作成のために毎日一時間病棟カンファレンスを持つようになってから、病院における独立した新しい機能を自他共に徐々に認めるようになり、他の部署からも療養型病棟に評価を得るようになります。

した。いわゆる寝たきりが二十四人おりますが褥創はひとつもありません。ある程度の責任と独立した仕事を与える事が人造りだと感じます。思えば開院以来、基準看護の取得に始まり各種指定、認定に向かって職員一同休む暇なく行動した感がありますが、これが人造りの原動力であったかも知れません。

医師の卒後研修が義務化されますが、看護婦の実習も含めて療養型病棟の実習もICUと同様に必要と思います。

医療制度の変革は急速で、今後どうなるのかと将来像を模索するのに懸命ですが、地域医療支援病院、介

# プロダクト・アウトから マーケッティング・インへ



## 施設概要

病院名	医療法人社団仁慈会安田病院 理事長・院長 安田克樹
所在地	広島県竹原市下野町3136 電話 (0846)22-6121 FAX (0846)22-6021
開院	平成4年3月31日 職員数 147名
診療科目	内科 循環器科 消化器科 外科 整形外科 脳神経外科 理学療法科
病棟	病床数 100床 (ケア ミックス) 4階 急性期病棟 新看護(3:1、6:1)52床 5階 療養型病棟 療養2群入院医療管理(1) 48床
併設	人工腎センター 訪問看護ステーションさくら
敷地面積	7805平米 建設延面積 4543平米
指定	病院群輪番制病院 日本透析医学会認定施設 更生医療指定病院 人間ドック指定 広島県公立学校共済組合 広島県市町村職員共済組合 三井金属健康保険組合 等

### 安田病院の『理念』

患者様個人のニーズを探究・把握し、可能な限り日常生活に近いホスピタリティーのもとで疾病の予防から社会（家庭）復帰に至るまで、最高（最適）の（総合）医療（技術）と誠実な応対を喜びを持って提供しよう。

護力強化病院、単科の専門病院、小規模入院施設（療養型）、無床診療所が個々の特徴を活かしつつ『エゴ、対立、競争』から脱皮して『愛、調和、互恵』をベースに連携を強化した形でのサブ医療圏総合医療供給体制が浮かんでくるようになりました。

医療施設も社会資本であるとの認識も市民権を得つつあり、待ちの医療から出かける医療へとか、医療はサービス業であるとか、プロダクト・アウトからマーケッティング・イン

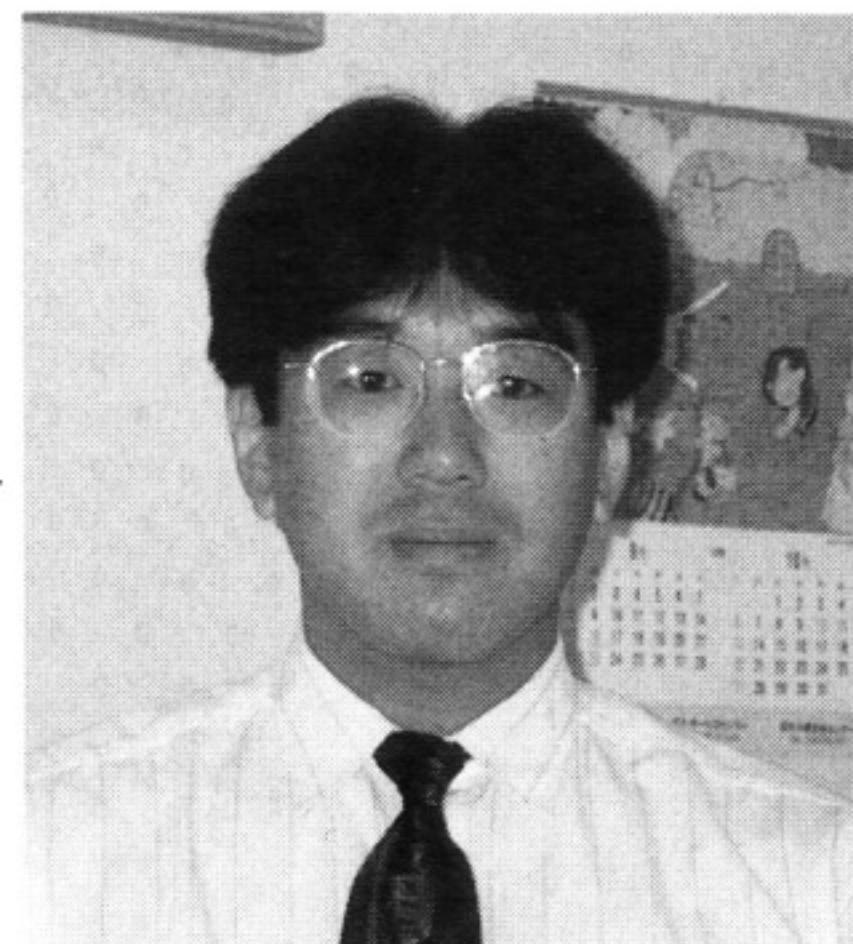
へと予想外の速さで圈民の中に浸透、融和しており、医療側と受診側が共通の認識を持つて理想的な医療像を追及していく環境になってしまふと感じるのは私の誤りでしょうか？

世は本物だけを求める時代になつた。医療制度の模索よりも、受診者側に立つて真の医療の在り方を探求、実現することに情熱を傾注しようと心新たにしているところです。

医療法人社団 いづみ会

温泉リハビリテーション いま泉病院

理事長 大西仙泰



当院は富山市のほぼ中心に位置し、立山連峰を一望する国道四十一号線沿いにあります。昭和六十一年に五十二床の特例許可病院として開設して以来、八十八床、百二十三床と段階的に増床してまいりましたが、地域医療計画により、結局百七十五床の建設物に対し百二十三床の許可に終わっています。

平成四年には老人性痴呆疾患治療病棟が九十八床の許可をいただきましたが、建設地の問題にて五十床に計画変更の上、平成七年にコーデリアという名称で併設しました。

現在は老人病棟入院医療管理料Iで百十三床、老人性痴呆疾患治療病棟入院医療管理料で五十床の病床数でありますが、本年五月より老人ディ・ケアを開設。医療法人社団城南会、医療法人社団信清、社会福祉法人富山城南会と協力体制をとり、富山県最大の医療・保健・福祉グループとしてあらゆる利用者のニーズに答えられるよう体制作りをすすめております。

また、昨年十一月に七階建て、六十戸の高齢者専用マンションもオープンしており、在宅で不安を持った高齢者が安心して利用できるよう、病院併設型としました。

さて、当院は今年の十一月にて十周年を迎えることになりました。当医療法人では”その人らしさ、その人の意思、そしてその人の生活を大切に、可能な限り自立した生活を送っていただけるよう支援していく”を運営理念と掲げており、実現に向けて職員一同、一丸となりました。

なお、本年六月に老人の専門医療を考える会の入会にあたり、全グループの病院、施設を役員の先生方に見学していただきました。その際、三医療法人のそれぞれでの天然温泉による入浴サービス、外観が西洋古城風の特養敬寿苑（内装は和風）、そして何より赤い絨毯を敷きつめた富山城南温泉病院にいたく感激していただきました。

先輩の諸先生方、もし富山においてになられる際には、こんな一風変わった私達グループに是非お立ちよろになつていただきたいと思います。

# 高齢者のニーズに グループ体制で対応



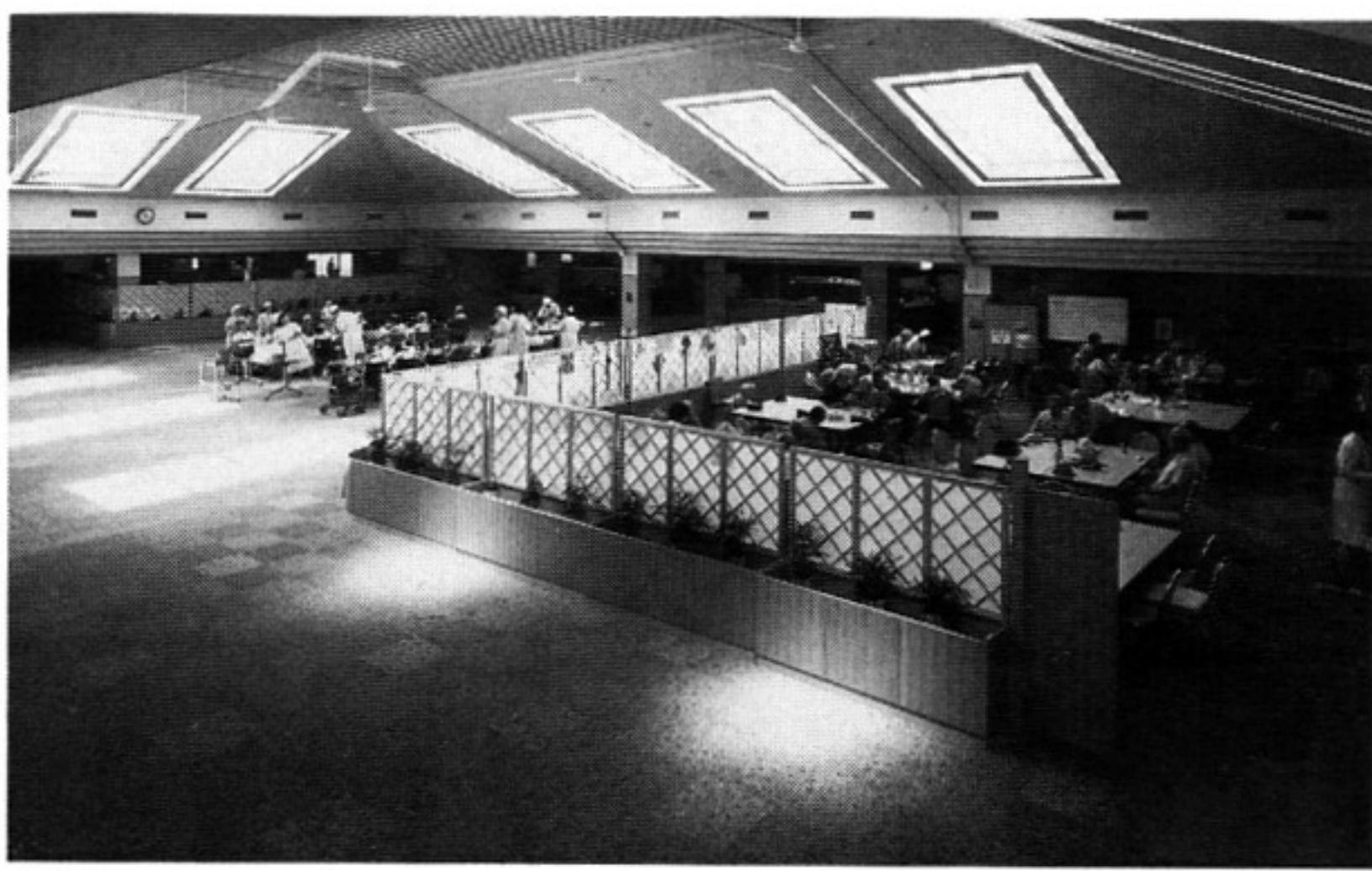
## 協力病院及び協力施設

<p><b>医療法人社団 城南会</b></p> <p><b>富山城南温泉病院</b> 内科・整形外科・理学診療科</p> <p>入院 190床 富山市太郎丸1152 TEL 0764-91-3366 FAX 0764-91-2852</p> <p><b>富山城南温泉第二病院</b> 内科・整形外科・理学診療科</p> <p>入院 134床 富山市太郎丸1151 TEL 0764-21-6300 FAX 0764-91-2852</p> <p><b>城南内科クリニック</b> 人工透析</p> <p>富山市太郎丸1107 TEL 0764-91-3113 FAX 0764-24-2226</p> <p><b>老人保健施設 シルバーケア今泉</b></p> <p>入所 96床 通所 30名 富山市今泉218 TEL 0764-93-3636 FAX 0764-93-3936</p>	<p><b>医療法人社団 いずみ会</b></p> <p><b>温泉リハビリテーション いま泉病院</b> 内科・理学診療科</p> <p>入院 113床 精神科(老人性痴呆疾患治療病棟) コーデリア</p> <p>入院 50床 老人デイ・ケア</p> <p>通所 25名 富山市今泉220番地 TEL 0764-25-1166 FAX 0764-25-1228</p> <p><b>老人保健施設 シルバーケア栗山</b></p> <p>入所 100床 通所 20名 富山市栗山900番地 TEL 0764-29-8686 FAX 0764-29-8080</p> <p><b>在宅介護支援センター</b> 富山市栗山900番地 TEL 0764-29-6676 FAX 0764-29-8080</p>	<p><b>医療法人社団 信清</b></p> <p><b>老人保健施設 アメニティ信清</b></p> <p>入所 96床 通所 40名 富山市月岡町2-189番地 TEL 0764-29-8880 FAX 0764-29-8855</p> <p><b>社会福祉法人 富山城南会</b></p> <p><b>特別養護老人ホーム 敬寿苑</b></p> <p>入居 100床 短期入居 23床 デイサービス デイホーム 富山市今泉514番地 TEL 0764-91-0066 FAX 0764-21-5222</p> <p><b>在宅介護支援センター</b> 富山市今泉514番地 TEL 0764-93-9111 FAX 0764-21-5222</p>
---	--	--

# 療養型病床群への転換の経験

私たち介護強化病院においても療養環境の改善が必要となつてきました。昨年度、本院も療養型病床群に転換しましたが、その経過においていろいろな問題が起こりました。それらの問題を今後療養型に転換される時に少しでも参考にしていただければと思い、まとめてみました。

医療法人久仁会  
鳴門山上病院  
理事長 山上 久



## ▼ 療養型病床群への転換の経過

### 一 療養型の必要性・総論的

事のようなものです。工事によって切符の売り上げは増えませんが、便利さを社会が要求するために必要が生じた工事といえるでしょう。

昔は家庭より病院の方が環境がよく快適な場所でしたが、世の中の進歩につれ、その位置づけが現在では逆転してしまっているのではないかというふうに感じることが多くなってきています。病院に入院する方が家よりも不便に感じることが多くなっています。決して贅沢は必要ありませんがアメニティ、快適さは必要です。

そのことを前提にすると今までの四・三<sup>2</sup>mの面積基準ではベット上しか休む場所がなく、ある意味では寝必要があります。アメニティの工事はJRの高架工

かせきりの一つの要素になつていたともいえるでしょう。六・四<sup>2</sup>mの広さがあると、例えば四人部屋では真ん中にイスとテーブルを置いたり、畳を二畳くらい敷いたユーティリティースペースを確保でき、患者の環境改善が可能です。休む場所の選択肢も増えます。また職員側として、ケア（自立支援を伴った介護）を行うためにも必要な広さです。職員の働きやすさも忘れてはなりません。ケアをするのは職員なのですから。

しかし、広さは力ですが、逆に広すぎてもダメです。広すぎると患者のアメニティの向上より職員の労働条件悪化が浮き彫りとなります。

## 2 当院の工事内容

本院では前述のようにアメニティの向上を目指し、①病棟工事、②多目的ホール工事、③入浴設備の充実、④玄関まわりの工事を行いました。

① 病棟工事（合計一八〇床）

「改造前」

一般病棟…一〇床

特例許可病棟（Ⅱ）…二六〇床

（七三床×三病棟、四一床×一病棟）

「改造後」

一般病棟…一〇床

特例許可病棟（Ⅱ）…二六〇床

（七三床×三病棟、四一床×一病棟）

（六〇床×四病棟）

平成六年より人員は整っており、

ケアプランも実践していたため、入

院医療管理料Ⅰ（介護三対一）を申

請しようとしましたが、一病棟単位

が六〇床以上では認められないと

ことでした。そのため一気に療養型

病床群をめざした改造工事をするこ

とに決定。当初は部分的に新病棟の

みを建設し、完全型と移行型の病棟

を作る計画を立てましたが、病棟構

造や規模がばらつき、使いにくい可

能性があること、現状でも介護病棟

で四一床の病棟と七三床の病棟がありましたが、それら病棟間の連携が決してうまくいっているとは言えませんでした。そのため、できるだけ

介護病棟は同じ規模になるように考へました。そのため、できるだけ

一四〇床を四〇床に増床、残り一四〇床×四病棟、合計五病棟となりました。そして基本的に現在の四人部屋を二人部屋に変更することで、基準面積六・四<sup>2</sup>m<sup>2</sup>を確保しました。

療養型病床群への改造において一番のネックは廊下幅ですが、廊下幅はおおむね最初から確保（最高三・五m）できていましたが、一部不足していました。廊下は壁を移動して三部屋分の廊下は壁を移動して、廊下幅は三部屋分の廊下は壁を移動する場合に比べ、工期が延長し、建設費も一～三割増加しましたが充分有効でした。訓練室をホールに移動したことにより空いた二階のスペースに、一般病棟四〇床を三階より移動、これにより工事以前に二八〇床で占有していた三、四階を二四〇床で構成できることになりました。

③ 入浴設備の充実

これまででは男女別一般浴（スロープ付き）と特殊浴槽を一台で運用していましたが、アメニティの向上、

自立を目指し、浴槽を五種類（特殊浴槽四種類）に増設。できればこれ

らの改造工事に先駆け、業務の実態

調査を行うことをお勧めします。そ

れにより、患者、職員のそれぞれの

あたり一<sup>2</sup>m<sup>2</sup>必要です。各病棟のみでは十分な食堂面積を確保できなかったため、メインホールにも大食堂を設け、基準面積を確保しました。リハビリ

食堂で食事が可能となりました。後に病棟に戻らなくても同フロアの食堂で食事が可能となりました。

また、将来の総合リハビリセンタ一構想を考慮し、食堂、メインホールなども含めた多目的で大きなフロアを作り、リハビリ室を移動するこ

ととし、それもアプローチを考え、中庭に建設することに決定。外に建

設する場合に比べ、工期が延長し、

建設費も一～三割増加しましたが充

分有効でした。訓練室をホールに移

動したことにより空いた二階のスペ

ースに、一般病棟四〇床を三階より

移動、これにより工事以前に二八〇

床で占有していた三、四階を二四〇

床で構成できることになりました。

今回建設したホールのヒントにな

ったのは、二年前にカナダ・アメリ

カ視察を行ったときに見学したナイ

アガラの施設、そこに入所されてい

た男性の行動です。サマーセーター

を着た老紳士がホールに歩行器で出

てこられ、売店でビールの小瓶を買

い、タバコを吸いながら飲んで、部屋へまた帰つていかれた姿を見て、單純に、自分もこんな生活が送りたいと思いました。

その施設も含め、見学した他の施設でもカフェテラスのような多目的

ホールをつくり、美容室、売店、教

会などのコーナーを作り、町に住んでいるような雰囲気を作るようにな

っていました。リハビリ専門病院のよ

うに場所を確保できないところにお

いても、エレベーターホールの壁に

リカーショップ、ジーンズショップ

などの店の絵を描き、町の雰囲気を

出していました。施設にいても社会

に生きていることを実感させること

を重要視しているようでした。

② 多目的ホール工事

は、患者観察のため壁にガラス窓を

取りつけました。またナースステー

ションは中廊下が適応されることも

注意して下さい。

療養型病棟群では食堂面積も一人

で四一床の病棟と七三床の病棟がありましたが、それら病棟間の連携が決してうまくいっているとは言えませんでした。そのため、できるだけ

介護病棟は同じ規模になるように考へました。そのため、できるだけ

一四〇床を四〇床に増床、残り一四〇床×四病棟、合計五病棟となりました。そして基本的に現在の四人部屋を二人部屋に変更することで、基準面積六・四<sup>2</sup>m<sup>2</sup>を確保しました。

また、将来の総合リハビリセンタ一構想を考慮し、食堂、メインホールなども含めた多目的

ホールをつくり、美容室、売店、教

会などのコーナーを作り、町に住んでいるような雰囲気を作るようにな

っていました。リハビリ専門病院のよ

うに場所を確保できないところにお

いても、エレベーターホールの壁に

リカーショップ、ジーンズショップ

などの店の絵を描き、町の雰囲気を

出していました。施設にいても社会

に生きていることを実感させること

を重要視しているようでした。

③ 入浴設備の充実

これまででは男女別一般浴（スロープ付き）と特殊浴槽を一台で運用していましたが、アメニティの向上、

自立を目指し、浴槽を五種類（特殊浴槽四種類）に増設。できればこれ

らの改造工事に先駆け、業務の実態

調査を行うことをお勧めします。そ

れにより、患者、職員のそれぞれの

問題点が浮かび上がり、それを元に

病棟構造や規模がばらつき、使いにくい可

能性があること、現状でも介護病棟

を着た老紳士がホールに歩行器で出

てこられ、売店でビールの小瓶を買

ハード面・ソフト面の改善の参考とされればよいでしょう。

本院ではタイムスタディ（自記式五分・他記式一分）を行い、日勤帯、夜勤帯の業務の見直しを行いました。また、水まわりの設備が問題であることもわかりました。高知県のC病院でも新築工事の前に患者行動調査を行い、例えばトイレの利用時間、混雑具合などをストップウォッチを持って実測されたそうです。

### ▼ 改造工事で検討した問題

#### Ⅰ 工事費用

工事総額五億円（四億十追加工事一億）、四社で入札を行いましたが四億六億の幅がありました。

補助金として①環境整備事業②老人保健拠出金事業（療養型病床群転換整備事業分）③ふるさと融資（貸付、利子補填）などが利用可能です。が、自由度の問題や、減床したくない等の理由で利用しませんでした。これらの補助金事業はご存知だと思いますが、注意すべき点として

以外では一〇%病床削減が必要です。そして療養型移行で補助を受けると一般病床に戻せず、完全型への工事のみ補助金の対象との解釈の地域もあるそうです。一〇%病床削減を要する地域も出てきています。しかし必要とされる削減病床数は病院全病床の一〇%ではありません。改造部分の一〇%でよく、単純計算では三%削減（一〇〇床を四・三<sup>2</sup>mから六・四<sup>2</sup>mにするには三〇床前後の新設が必要。三〇床の一〇%を削減）でよいこととなります。

#### 2 重症患者への対応

もう一つ大きな問題として慢性病

棟である療養型病床群で重症患者にどのように対応するべきか、という

問題があります。本院では重看護（治療）と重介護を区別し、重看護は一般病棟で看る体制。つまりケアミックスで対応しています。

しかし、入院医療管理料を採用した時に一般病棟を六〇床を残した時は大失敗でした。一般病棟に重介護と重看護が集まり、その上にMRS A問題が発生しました。MRS A、重労働、一般病棟と介護病棟の反目、そして介護に対する理解不足で看護・介護職員が二十八人も退職しました。しかし話し合っての上で移行したため、介護を理解してくれる職員が残り、それら職員の待遇を改善し（一〇%）、初任給も二〇%改善、新規採用を行いました。そして最終的には一般病棟を二〇床まで減らしました。

3 工事に際して生じた問題

#### ① 浄化槽

法令の変更で合併処理の必要容量が増加し、追加工事が必要となりました。

#### ② 消防

煙感知器にも消防法で有効期限があり、全館での交換が必要でした。一個五万円前後と結構大きな金額となりました。排煙面積等の問題。

#### ③ 施設基準

多目的ホールを目指して中心部に大ホールを作りましたが、デイケア、機能訓練室は限られた空間との解釈により境界（間仕切り）を要求されました。

#### ④ 工事関係

病棟を稼働状態で工事を行つたため、工程管理に何度も見直しが必要となり工期が延長されました。治療に障害が起こらないよう（電気工事、配管（酸素）工事）、入院患者さんにできるだけ迷惑をかけないように（騒音、リハビリ、入浴等）、工程の組み立て、及び見直しが必要でし

ニットとしています。

た。また工事期間中の保安（内、外）も大きな課題でした。

##### ⑤ 届け出問題

一一〇床を老人特例から一般病床へ変更のための手続が必要でした。

##### ⑥ 床材

古い床材、特にビニール系は防炎にアスベストを使用している可能性が大きいため剥離による粉塵を避け、重ね張りを原則としました。

#### ▼ 工事後の問題・効果

##### ① 経営面

全面改築を既存の場所で行う場合、工事中の減床による減収や、仮設工事等でかなりの工事費が必要であることも大きな問題です。九〇床程度のある病院で全面改築を行うため、別の土地に全面仮設の病院を建て、本工事を行うと仮設だけで約一億円必要だったことです。

本院も工事中に減床による減収と、施設基準アップのための人員確保や職員の待遇アップのため、人件費が六五%を越してしまい、赤字状態となりましたが、基準アップによる增收の上に療養型に移行してからは、

療養型環境加算（I）：一〇〇点

（千円）×二四〇人×三六五日＝

八七六〇万円／年、療養環境加算：

二〇点（一一〇円）、が増収となり、経営が改善し、後述のように人件費が五八%まで改善しました。

##### ② 病院システム・病棟運営システムの改変

ハードの変更のみでは不十分で、ソフトも本当に療養にふさわしい病棟に改革する必要があります。それを行わないと前に述べたように職員の労働環境悪化のみとなります。ケ

アミックスもそのために必要なことと思われます。療養病棟で悪化すれば急性対応病棟で加療、という体制、これはサービスメニューの多様化、アメニティの向上とも言えます。

#### ▼ 療養型病床群を目指す施設で考慮すべきこと

##### ① 一般病院から移行：職員のチーム

の拡充を行い、二五人×二単位に増やしました。一般病棟も八m<sup>2</sup>を確保し、療養環境加算を採用しました。

##### ② 療養型病床群を目指す施設で考慮すべきこと

##### ③ 特例許可老人病棟からの移行

医療、介護に対する教育、介護職は看護助手ではありません。介護に対する認識がないと看護婦たちは看護婦の不足した病棟としか認識せず、不満のみ高まります。また、介護職員も意欲が出ません。看護職を介護ためには個別対応が必要です。

#### ▼ 改造後の反省点（今回工事できなかつた点、失敗点）

##### ① 水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ② 老人病院（出来高制）からの移行

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ③ 定額制導入の問題

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ④ 療養型、介護力強化とともに介護職

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ⑤ 人事費の削減

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ⑥ 看護職員の確保

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ⑦ 施設運営の見直し

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ⑧ 病棟運営の見直し

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ⑨ 看護職員の見直し

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ⑩ 介護職員の見直し

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ⑪ 看護職員の見直し

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ⑫ 介護職員の見直し

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

##### ⑬ 看護職員の見直し

く、水周り工事が不十分：約一二〇年前の構造のため水道設備が各部屋にく、水のために職員、患者共に移動する距離が多かったのですが、それを改善できませんでした。

成り立ちません。

療養病棟の方が一般病棟より単価が低いと思われがちですが、そうとは言えません。病状が安定すると介

は見えません。例えば本院でも一日四千円近く療養病棟の方が高くなるケ

ースまで見られました。

護病棟の方が高くなるケースが多く見られます。例えば本院でも一日四千円近く療養病棟の方が高くなるケ

ースまで見られました。

護病棟の方が高くなるケースが多く見られます。例えば本院でも一日四千円近く療養病棟の方が高くなるケ

ースまで見られました。

護病棟の方が高くなるケースが多く見られます。例えば本院でも一日四千円近く療養病棟の方が高くなるケ

ースまで見られました。

護病棟の方が高くなるケース多く見られます。例えば本院でも一日四千円近く療養病棟の方が高くなるケ

ースまで見られました。

#### ④全体として

繰り返しになりますが、介護に対する職員教育が大切です。介護力強化・療養型への移行に際しては職員の反発はさけられません。いくら話し合っても職員の退職もあり得ます。医療専門職は施設に勤めているとうよりも仕事内容に対し勤めているケースが多く、自分の主義に合わなければやめていく傾向があるようと思えてなりません。こういう過渡期において医師数、看護婦数には注意して下さい。

なお、総病床が一〇〇床以内の病院では一病棟六〇床以内の制約は残りますが、一つの病棟で療養型病床群と一般病床を管理することが許可されています。

#### ▼まとめ

療養型病床群に限らず、基準の四・三m<sup>2</sup>では現在においては充分な療養・治療環境とは言えないでしょう。最低六・四m<sup>2</sup>、できれば大部屋で八・九m<sup>2</sup>、個室で十四m<sup>2</sup>ぐらいの面積は必要ではないでしょうか。しかし、広すぎるのも問題です。職員

の労働環境も考慮する必要がありまますので、アメニティの向上として必要な範囲で充分でしょ。

療養型病床群の制度を採用する場合はハードとしての改造以上にソフト内容の改良が要求されます。医師、

看護婦の必要数が一般病棟と異なる上に、介護職員の導入という大きな問題があります。介護職員は決して家政婦、看護助手ではありません。そのことを経営側、職員側とともに正しく理解する必要があります。介護職はケアのスペシャリストであり、そのように育てなければなりません。実際、職員数でも介護職員が一番多くなります。

半昏睡状態や気管切開を受けた患者さんなど、かなり手厚いケア、呼吸管理、栄養管理等を必要とする患者さんが入院されていると思います。

## 超重症児（者）入院診療料をご存じですか？

### ニュース

①運動機能が座位までで、②八一〇ページにある介護スコアの合計点数が二十五点以上の状態が③六ヶ月以上持続した場合に請求できます。

調べてみるとこの点数は前回の六

年の改定から設けられたのですが、小児の項目に載っていたためにこれまで気が付きました。

対象者はかなり限定されますが、一日につき二〇〇点と結構大きな額のみで、特にその労力に対し加算額のみで、特にその労力に対し加算はいよいよ思っていましたが、なんと一定条件を満たせば加算があることに気づきました。それは基本診

料の項にある「超重症児（者）入

院診療料」です。詳しくは社会保険

研究所刊の「医療点数表の解釈－平成八年四月版－」の一〇六ページを

な連携などのシステムを用意しておこことが必要です。介護力強化病院連絡協議会では、五年以内に療養型病床群への転換を機関決定し公表しています。厚生省の見解でも療養型

への移行は、必要不可欠なことであると思われます。

まとまりのない文章となってしましましたが、少しでも参考にしていただければ幸いと存じます。



アンテナ

## 包括化点数の定着に向けて

大蔵省の財政制度審議会は、七月十日、国債残高約二百二十一兆円、各種特別会計に組み込まれている「隠れ借金」百三十九兆円、地方債残高百三十六兆円を加えると、国・地方の借金の合計が、実に四百四十兆円にもなることを公表した。

国内総生産が四百九十六兆円であることから、このままでは国内総生産を超える借金を抱え込むことになると予想されている。

厚生省は、平成九年度の政府管掌健康保険の赤字額を最小五千四百億から最大七千八百億を公表し、現在八・二%の保険料率を最高九・三%にするか、それとも大幅な給付率の低下をしない限り、健保制度を維持できないと公表した。

バブル崩壊の爪あとは、ついに医療保険財源に波及し、国債の発行も

保険料の引き上げも、現実的に難しく、強力な医療費抑制も限界にきているという状況となりつつある。消費税の大引き上げか、それとも医療費をはじめとする社会保障給付全体の削減かという選択を国民に迫ることになった。

不思議なことに、医療機関への診療報酬の引き下げなどとはいわずに、老人や被用者保険の負担増や薬剤負担の強化などが課題となっている。老人専門病院にとって、これは喜ぶべきことかどうかは別にして、何やら不気味に思える。

深く考えてみると、なにもかも金がたりないが、医療機関をいじめるのでなく、国民に負担をお願いするというスタンスが読み取れるが、これは、介護保険や医療保険制度改革を段階的に今後進めるため、取りあ

えず、正直に国民に負担増をお願いしようというスタンスであると思える。

しかし、このように楽観的に考えでいいかは別の問題である。なぜなら、医療費抑制は織り込み済みで、あまり効果的でない抑制策より、給付の低下と負担増の双方を国民に強いていると考へるべきであろう。

老人医療費については、療養環境の改善をはじめとする医療サービスの質の向上が求められており、その抑制策は、結局、薬漬け、検査漬けの解消のための包括化点数化ということになりそうである。

入院医療管理料は、ひさびさのヒットであったが、在宅総合診療料や外来総合診療料などの包括点数については、若干伸び悩みの状態にある。在総診については、診療所の理解不足か、それとも在宅医療を診療所で進めようという方針に問題があると考えざるをえない。

外総診については、院外処方をしていない病院では、定数設定が低く、包括化に協力したくとも、大幅な収益減となってしまう。

本会が包括化を積極的に評価しているのは、確かに薬や検査の使用量が減少することにある。しかし、老人の専門医療にとって、包括化点数の方が、適切な医療の質が確保できるからである。

しかし、包括化点数については、医療界全体の賛同があるわけではない。それを採用した医療機関は、少なくとも高く評価しているにもかかわらず、「重症患者を追い出しているのではないか」「粗診粗療でないか」「もうけすぎではないか」といった批判は収まってはいない。

でも、こと老人医療について、これまでの出来高払いが必要であるといふ根拠にはならない。薬や検査を看護・介護・リハビリテーションおよび生活上の配慮に向けることは、老人専門医療のチームアプローチに不可欠である。

医療費の財源問題が大きくクローズアップされている今日、どのように考へても包括化を一層進めることが老人の専門医療を確立する近道であることを、疑う余地がないことを再認識する必要がある。

# ●老人の専門医療を考える会 平成八年度総会報告

六月二十八日、ストラーダ新宿（東京）において平成八年度総会が開催され、平成七年度事業ならびに会計報告、平成八年度事業計画ならびに予算案が承認されました。

平成七年度事業では、四回におよぶ医師ワークショップを開催し、各回ごとにテーマを決め、老人医療の専門性についての議論が交わされました。また、海外研修の実施、老人病院機能評価マニュアルの検討や、リハビリテーション、MSW部会の活動も活発に行われました。さらに研究事業として、今後の高齢者医療のあり方に関する検討委員会を組織し、『高齢者ケアの育成策に関する研究』報告書をまとめました。

平成八年度事業は、本会は医師団体としての活動に今後集約していくため、共催事業であったりハビリティション、MSW部会は介護力強化病院連絡協議会で活動することとし、医師ワークショップの開催、老人医

療マルチアルの作成、痴呆やリハビリに関する研究事業などへの事業展開を図っていくこととなりました。さらに、今後の活動の拡大により、平成九年度より年会費を三十六万円とすることが承認されました。

また、役員として、新たに日野頌三先生が本会監事に就任されましたので、あわせてご報告申し上げます。

## 平成8年度予算

自 平成8年4月1日 至 平成9年3月31日

科 目	決 算 額
収 入 の 部	
事業収入	4 50, 0 0 0
会 費	7, 9 60, 0 0 0
助成金	1 0, 0 0 0
寄付金	1 0, 0 0 0
雑収入	6 0 00, 0 0 0
事務委託収入	6, 0 00, 0 0 0
繰越金	7, 6 14, 5 2 7
収入合計	22, 6 44, 5 2 7
支 出 の 部	
事業収入	1, 3 00, 0 0 0
会 費	9, 3 00, 0 0 0
助成金	3, 7 30, 0 0 0
寄付金	1 20, 0 0 0
雑収入	3, 0 00, 0 0 0
事務委託収入	3, 5 00, 0 0 0
繰越金	1, 1 00, 0 0 0
支出合計	44, 5 2 7

## ◆へんしゅう後記◆

今回から老人医療ニュースの編集を担当することとなりました。以前は本機関誌は年間四回の発行でしたがここ数年二回の発行となり、ニュースとしての使命が少し薄れてきていたのが現状でした。そこで原点に立ち返り、発行回数をできるだけ増やし、機関誌としての使命を果たすようにしていきたいと思います。今回の会員施設紹介は新規入会の二施設にお願いしました。次号からは新しい編集スタイルにしたいと思いまのでご期待下さい。（山上久）